

国連気候変動枠組条約第 6 回締約国会議再開会合

2001 年 7 月 19 日

UNFCCC 第 6 回締約国会議代表者らは午前中会合を行い、組織上の問題を取り上げ、7 月 16 - 18 日に会合を行った交渉グループ共同議長の報告を受けた。午後、開会式が行われてハイレベル会合が始まり、その後締約国からの声明と続いた。夕刻、非公式のハイレベル本会議が、閣僚級交渉の皮切りとして開始された。

本会議

組織上の問題：代表者らは午前中本会議会合を行い、組織上の問題を取り上げ、4 つの交渉グループの共同議長から報告を受けた。COP は、UNFCCC には 186 の締約国があり、34 カ国が京都議定書の批准ないし承認の文書を預けていると述べた。プロンク議長は、バヌアツがこのたび議定書を批准したと付け加え、アルゼンチン、セネガル、コロンビア、クック諸島、バングラデシュが、自分達も同様に行うと述べた。オブザーバーの許可については、COP は理事会から推奨された組織リストを承認した。

交渉グループからの報告書：交渉グループの共同議長らは、その後報告書を提出した。

資金：Ashe 共同議長は、能力育成、技術支援、GEF へのガイダンス、資金供与問題に関する作業状況について報告を行った。同共同議長は、発展途上国と市場経済移行国における能力育成に関する括弧なしの決定草案について強調した。GEF へのガイダンスについて、同共同議長は、決定草案は全ての未決案件に関する合意を反映していると述べた。また同共同議長は、資金供与問題については合意に達さなかったものの、資金供与と資金源レベルに関する非公式ペーパーの草案作成は行われたと語った。Kranjc 共同議長は、UNFCCC 第 4 条 8 および第 4 条 9 と議定書第 3 条 14 (悪影響) に関する話し合いは終わらなかったと述べた。同共同議長は、文言に関して合意されたものと意見のわかれたものについてまとめた非公式ペーパーが作成されたと述べた。両共同議長は、残りの未決問題に関する協議が継続されると述べた。

土地利用、土地利用変化及び森林 (LULUCF)：Gwage 共同議長は、同グループは 3 つの技術的問題を同定しそれについて進展を見たと報告した。定義については、同共同議長は、この件については政治的決定の結果によってまだ影響を受ける可能性があるとして述べた。原則については、同共同議長は、閣僚が G-77/中国の提案を作業のベースとして使用したと語った。議定書第 3 条 3 (植林・再植林・森林減少) と第 3 条 4 (追加的行動) に適格な活動に関する計算方法については、同共同議長は、成長の遅い森林と速い森林に関して特定の問題が検討中であると語った。Gwage 共同議長は、その後、第 1 次コミットメント期間における第 3 条 4 活動のクレジット化と CDM における LULUCF 活動の視野など、重要な政治的問題を提示した。同共同議長は、これらの問題解決に使える多数のオプションについてまとめた。Dovland 共同議長は、前進のために第 3 条 4 問題の解決が必要であると強調した。

メカニズム：Estrada 共同議長は、解決が必要な技術的・政治的問題のリストを提示した。政治的問題には、公平性、補完性、原子力、監督委員会の性質、理事会の構成、適応のための収益金分

担、排出権取引のためのコミットメント期間準備量レベル、適格性基準としての遵守協定、一国 CDM、CDM における吸収源、議定書第 4 条（共同達成） CDM の枠組みにおける発展途上締約国の特別なニーズ、資金的追加性、CDM 事業の地理的に公平な配分などが含まれる。

技術的問題については、Estrada 共同議長が、二つの関連のワーキング・グループにおける良好な進展について言及した。G-77/中国は、公平性、環境的十分性、適応、補完性、追加性、CDM 事業の配置について強調した。オーストラリアと日本は、適格性基準としての遵守協定について記述したメカニズムのテキストにおける言いまわしについて、そのような協定が既に存在しているということを示唆していると述べた。サウジアラビアは、悪影響の衝撃に特に脆弱な発展途上締約国について明確に言及した。日本は、資金的義務の達成としての ODA についてうたった箇所を、メカニズムではなく資金的問題の中で検討すべきだと提案した。

遵守：Slade 共同議長は、遵守に関する報告書は 6 つの未決案件を特定していると述べた。同共同議長は、重要な政治的問題の解決 その結論が部門と部門構成に適用される を第一優先にすべきであると示唆した。前者については、同共同議長は、執行部門に適用される率と、促進部に適用される帰結に附属書 I 締約国と非附属書 I 締約国で格差を設けることについて、報告書の中で同定されたオプションについて強調した。

COP は、共同議長の報告書を作業の参考として閣僚らに提出すると述べた。ブロンク OOP-6 議長は、交渉グループの共同議長らと協議を行い、管理プロセスを強化すべく拡大版の理事会会合を召集すると述べて、会合を閉じた。

ハイレベル会合

ブロンク COP-6 議長は、会議のハイレベル会合開会式への参加者を歓迎した。議長は、自らが合意促進のためまとめた括弧なしの統合テキストなど、作業の完遂に必要なあらゆるツールを代表者らが有していると述べた。同議長は、議定書が“the only game in town”であり、公正かつ信頼性の高いものであると強調し、一国が参加できないと感じているからといって批准に後ろ向きにならないよう締約国を促した。

ボン市長 Barbel Dieckmann は、ボンにある UNFCCC 事務局とその他の国連機関・組織について詳しく語り、新しい国連大学の計画を含め、今後も国連のプレゼンスを高めていく計画についてまとめた。

UNFCCC の Michael Zammit Cutajar 事務局長は、ブエノスアイレス行動計画の目的を想起し、発展途上国の気候変動に対する対応の課題と必要性について強調した。これまで数日間の話し合いにおける進展にふれ、同事務局長は、数年間の交渉という「投資を放棄する」のは無駄であると述べた。

Robert Watson IPCC 議長は、来世紀について検討された全てのシナリオが二酸化炭素レベルの継続的上昇、極端な気象事象の多発、気温上昇、降水量変化、海面水位上昇、農業生産物への影

響を予見していると語った。同議長は、温室効果ガス排出をターゲットとしたコスト効果の高い技術が存在すると述べた。同議長は、気候変動について国内で対処するコストは GDP の 0.2 - 2% と推計されており、国際協力が行われればさらに引き下げられると述べた。

最近行われた気候変動に関する青年会議の代表が、自分達の意見の表明を行った。スピーカーの 1 人が、議定書における吸収源の使用を高めないように代表者らに促し、附属書 I 締約国は少なくともコミットメントの半分は自国で達成すべきであると述べた。2 番目のスピーカーは、若者はハーグにおいて「我々の未来に対する皆さんの無配慮に非常がっかりした」旨を述べ、ボンでは失敗の無いようにと力説した。

その後、多くの締約国が一般的な声明を行った。G-77/中国を代表してイランが、アメリカの一国によるアプローチに対して懸念を表明し、メカニズムに関して 3 つ別々の決定を行いたいとすること、悪影響対処の必要性、不遵守に対する法的拘束力を持つ帰結への支持、LULUCF に関するさらなる交渉の必要性について強調した。EU を代表してベルギーは、環境的十分性、公平性及び発展途上国との団結、経済的効率性、合意された目標の達成における柔軟性を尊重したバランスの取れたパッケージに対する合意に到達すべく、EU はあらゆる締約国に譲歩する用意ができていると語った。AOSIS を代表してサモアが、適応実施のための追加的資金の必要性を強調した。CG-11 を代表してチェコ共和国が、附属書 I に含まれていて附属書 II に含まれていない締約国の資金的義務に関するプロンク・テキストと、共同実施及び排出権取引に対する課徴金の提案に対して懸念を表明した。モロッコは、COP-7 が 2002 年のヨハネスブルグ・サミットに向けて新しい弾みとなることへの期待を表明した。

オーストラリアは、ある特定の国々が将来参加することについて不確実であるということが重要問題の処理を止めることになってはならないと述べ、吸収源に関する無差別的な規則、不遵守を罰するのではなく締約国を支援する遵守システム、発展途上国との活動に関する対話の開始について強調した。カナダは、効率的で利用しやすい市場メカニズムの重要性、森林及び農業の役割、発展途上国の行動を奨励する必要性について強調した。

アメリカの参加の重要性を強調して、日本はアメリカとの協議を積極的に行っているが、このことが本会合の進展を遅らせることになってはならないと語った。また、日本は、自分達を含め多くの国々のために、2002 年までの発効を目標として、議定書を締結すべく最大限の努力を行うと述べた。アメリカは、「真剣かつ賢明、そして科学にもとづいた方法で」気候変動に対処するつもりであり、「アメリカの正当な利益を損なわない限りは」他国が議定書をを進めることを阻むつもりはないと述べた。

Environmental Integrity Group を代表してスイスは、吸収源は限定的規模であるべきであり、メカニズムは国内措置を補完するものであるべきであり、法的拘束力のある帰結を持つ強力な遵守体制にすべきであると述べた。中国は、気候変動対処に関する自らの成果をまとめた文書について言及した。ロシアは、吸収源・原子力などを含め、メカニズムにおける簡潔さの必要性を強調し、

資金的問題に関する提案について懸念を表明した。

非公式ハイレベル本会議

ブロンク議長は、木曜日夜、非公式ハイレベル本会議の第一回会合を開き、参加者はBAPAに関する政治的問題を解決すべくここに集まったと強調した。同議長は、4つの交渉グループの共同議長に対し、重要未決案件とそれを解決するオプションについての報告書を提出するよう呼びかけた。同議長は、4つの報告書は1つの合理化された文書にまとめられ金曜日の朝入手できるようにすると述べた。小グループにおける交渉を含め、今後の進展については、拡大版理事会を木曜日夜に行い決定を行うとブロンク議長は語った。

メカニズムについては、Estrada 共同議長が政治的決定を必要とする主な問題を特定した。Dovland 共同議長は、LULUCFに関する二つの重要な問題 第一次コミットメント期間中、第3条4における活動にクレジットはあるのかということと、プロジェクト・ベースのメカニズムにおけるLULUCF活動についてクレジットはあるのかということ を強調した。遵守グループの報告書を提出するにあたり、Slade 共同議長は帰結と部門の構成に関する利用可能なオプションについてまとめた。同議長は、どちらの問題の解決もその他の問題に関する合意への道を開くことになるだろうとのべた。資金問題については、Ashe・Kranj 両共同議長が、閣僚が処理すべき問題とオプションの概要について示した。

ブロンク議長は閣僚らに対し、これらの問題に対し「政治的な目」で取り組み、よくわかっている立場についてこれ以上繰り返すことなく、他のグループのオプションやブロンク・テキストにまとめられたオプションについて振り返り検討するようにと促した。同議長は、それぞれの問題は全体的な取り決めの中で構成要素となり得るものであると見なされるべきであると述べ、全体的パッケージとして考えそのように決定を行うよう閣僚らに促した。

会場の外では

木曜日の夜、場外での会話の大部分は閣僚級会議での進展についてであった。交渉の内容については、一部の締約国は、最もハイレベルな政治的案件 非常に特定された問題と限定された数のオプションでもって閣僚らに投げられた に重点を置くブロンク議長のアプローチについて楽観的な態度を示している。しかし、交渉が組織上どのように進展するかについての継続中の問題については、代表者らは意見が分かれているようである。木曜日深夜の拡大版理事会会合の参加者は、小グループでの交渉や、会合の透明性、代表者の出し方など、プロセス上の問題を解決できずに散会した。

閣僚級協議に EU が持ちこむであろう戦略についても話題の種であった。特に、「最終結果」はどのようなのか、アンブレラ・グループの要求を飲むことにどこまで「折れる」のかということについて、参加者達の憶測が飛んでいる。